

密封 R I 線源・チェックソース取扱い上の注意

1. 線源の貸出は、職員または実験（研究）グループ責任者に対して行います。
2. 法定の密封 R I 線源の貸出期間は最大 1 ヶ月、チェックソースは最大 6 ヶ月です。貸出期間を厳守し、引き続き使用される場合はその都度所定の手続きをして下さい。
3. 借用した線源を又貸ししないでください。
4. 決められた場所以外での使用・保管は厳禁します。線源の使用は原則として放射線管理区域内で行います。チェックソースを一般区域で使用したい場合には予め放射線管理室に申し出て下さい。
5. 借り受けた線源については紛失、盗難に注意して下さい。また、落下、打撃、加圧、減圧などによる衝撃を与えないでください。線源窓には指や器具で直接触れないでください。
6. 線源を所定の「タグ付き線源ケース」から取り外して使用してはいけません。線源ケースを取り外して装置に組み込む場合、あるいは直端な高温や低温、真空など特殊な条件下で使用を希望する場合には予め放射線管理室にご相談ください。なお、このような特殊使用には所属の主幹等の許可が必要です。
7. 線源の使用を開始する際は、必要に応じて当該区域責任者の立ち会いのもとに空間線量率を測定し、使用場所の区画や遮蔽の設置などを行っていただくことがあります。また、使用場所には関係者以外の者がみだりに立ち入ることのないようにして下さい。
8. 線源を使用する際は、使用中である旨を表示（各種、数量、使用責任者名、使用期間を含む）して下さい。
9. 保管にあたっては保管箱など決められたところに保管して下さい。保管場所には保管中である旨を表示（各種、数量、使用責任者名、保管期間を含む）して下さい。
10. 線源が他エリアの一般ゴミに混入し廃棄されるような、万一の線源紛失事故を防ぐため法定 R I 線源の貸出にあたっては使用場所を限定しそのエリアから出る線源混入の恐れのあるゴミは全て貸与する特殊塵埃収納箱に入れて下さい。線源返却の確認を受けた後は一般ゴミとして扱って結構です。収納箱は所定の場所に返却下さい。
11. 紛失、破損、汚染などの異常を発見したときは直ちに放射線管理室に連絡して下さい。